

令和7年度第6回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和8年2月2日(月)午後4時30分から午後5時15分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階県土整備部会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、手計太一、阿部伸太、高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、
渡辺芳邦

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

大塚県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、県土整備政策課(事務局)

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認(千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の2件について公開で審議することを確認)
- ・ 傍聴者の入室(傍聴者0名、報道関係者2名)

■ 議事(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金(街路事業)

野田都市計画道路3・4・20号 今上木野崎線

野田都市計画道路3・5・21号 亀山宿里線

野田都市計画道路3・4・12号 宮崎山崎線

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○ 会長: 説明ありがとうございました。

それでは本事業について、御審議をお願いいたします。

御意見御質問ありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員：御説明ありがとうございます。

12ページですけれど、推計交通量が大幅に減少しているのですが、何か要因について御説明いただけますでしょうか。周辺人口の減少があるにしても随分少ないように思うのですが。

●事業担当：今回の交通量推計に当たりましては、基礎データといたしまして、平成27年度の道路交通センサスのODを用いております。前回と比べますと、全体として交通量が平成27年度の方が落ちているという状況があるのと、今回推計に当たりまして条件となりますゾーンの分割ですが、前回のときには野田市内で大きく取っていたところ、推計を正確に行うため、ゾーンの分割を細かくして推計を行った結果、今回の推計では交通量が小さく算出されているというところでございます。

○委員：理由として非常によく分かりましたが、条件がもし違っているのであれば、何か一言説明が欲しい様な気がいたします。

これだけ減っていると、いろいろと疑問を呈する方も出てくるかもしれません。数字が独り歩きすると怖いですから、一言、前回とは計測の条件が異なっているという旨でも、必要かなと思いました。以上です。

○会長：ありがとうございます。実は私もここは、事前説明の際に確認しました。そういう意味では、前回は過大推計なのかなと思いましたが、それでも、これだけの便益が出ているということかな、という理解をしました。

これだけ交通量が減っているにもかかわらず、便益が上がっているということに若干の違和感を覚えたのですが、そこも事前に確認はさせていただきました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

では私から、事業を延伸する必要性があるのは用地買収の期間を確保するためかと思うのですが、その用地買収に関して、見込みというか、これ以降7年延ばすわけですけど、先ほど収用の話もされてましたが、そこも含めて状況を少し説明いただければと思います。

●事業担当：今回は鉄道と立体交差する部分のバイパス工事となります。用地取得率にしましては全体で86%になる見込みでございます。

最も工事で時間がかかる、鉄道との交差する部分に関しましては、用地の見込みも立ちまして、これから工事に入っていくことを考慮し必要な工期といたしまして約7年間と想定しているところでございます。

用地に関しましては、残っている箇所が、本線の取りつく部分に大きく残っているということで、今後はその本線部の工事の状況を見ながら交渉していくこととなりますが、交渉していく中で現在代替地の希望されている方、補償内容の調整、交渉を自分は最後にして欲しいなど、そういう方の希望があつてなかなか用地取得が進まない状況でございます。

今後、丁寧に説明するとともに交渉の熟度を上げていきまして、しっかりと管理しながら、用地の取得に努めて参りたいと思つているところでございます。

○会 長：はい、ありがとうございます。難しい部分が残るとというのが常ですが、そのような状況で検討されているということを理解いたしました。

その他いかがでしょうか。

では特に御意見御異議ございませんでしたので意見をまとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金 街路事業野田都市計画道路3・4・20号今上木野崎線
3・5・21号亀山宿里線 3・4・12号宮崎山崎線 についてです。対応方針案の
通り事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では御異議ございませんので本審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。

② 社会資本整備総合交付金（街路事業）

習志野都市計画道路3・3・3号 藤崎茜浜線

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございました。それでは審議に移りたいと思います。

御意見御質問ございますでしょうか。

○委 員：用地取得率が面積ベースで95%とのことですが、残りの5%については今の御説明からかなり厳しい状況であると感じました。この3年間で見通しは立ちそうでしょうか。

●事業担当：残る用地買収は1件となっております。残っている区間が本線の部分ではなく、本線と取り付く市道との部分で、今回の事業区間から取り付く部分が未買収となっております。

まして、そこに関してはしっかりと用地交渉を進めていきたいと思っております。本線の供用に関して影響はそれほど大きくない用地ですが、しっかりと交渉は進めてまいりたいと考えております。

○委員：ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。今回事業を行うに当たって、電柱を地中化するなどの措置も同時に行われているのでしょうか。

●事業担当：電柱を地中化するということまでは今回の事業の中には入っておりません。

○委員：承知いたしました。ありがとうございます。

○会長：是非、そういう街並みの形成も併せて、検討いただければと思います。

ありがとうございました。

○委員：令和10年完了予定となっておりますが、再度延長するリスクを念頭に置いているのか、それとも、令和10年までに完了出来ると考えているのか、どのようにイメージされているのでしょうか。

●事業担当：本線の供用に関して必要な用地は確保できておりますので、残るところは、橋梁の前後の部分で擁壁の工事を行っているものと、今後取りつく部分の工事を行っていきます。その市道との取り付け部に関しては高低差があるので、取り付く市道を切り換えをしながら工事をしていくというような工程を考えておまして、必要な期間として3年間を考えているところでございます。

我々としても、地元から非常に早期に供用して欲しいというような要望の強い路線でありますので、しっかりと工程管理に努めながら、この3年間の中でしっかりと供用していきたいと考えているところでございます。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

もう1点ですが、小学校の子供の安全安心というところで、例えば事故データや、ヒヤリハット事例みたいなものを県の方で収集されて、事業に生かしたりするのでしょうか。

●事業担当：周辺の道路でどのような事故があるのかということは我々としても調査をしております。今すぐお示しできるまでの整理はしていないのですが、そういうところを把握しながら、事業の必要性などを整理しているところでございます。

○委員：はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長：事業の延伸が3年ということなので、御質問にもありましたが、再度延長するリスク

はあろうかと思います。残る用地買収はあと1件ということですので、再度延伸するリスクはぜひ抑えていただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

では私から単純な質問をさせていただきたいのですが、この前の案件と今回の案件で費用が1.5倍ほど違うのですが、こちらは橋梁で前の案件が地下なのですけれど、このような費用の違いはどのように出てくるかというところを教えてくださいませんか。

●事業担当：12ページを御覧ください。今回の総費用が210億円ということで説明をさせていただいております、前回から大きく増えております。

○会長：前回の評価からではなくて、この前の案件との比較です。おそらく同じ4車線だと思うのですが、こちらの費用が150億円くらいで、それに対して、前の案件が80億円くらいだと思います。こちらの事業は費用便益比が1.2で前の案件の1.9となぜこれだけ異なるのか気になります。

●事業担当：今回御審議いただいている2件目に関しましては、鉄道の上を跨ぐ橋梁ということで事業費が大きくなっております。

○会長：2本の鉄道を跨ぐので、工事が大規模になっているということですね。

●事業担当：今回の工事に関しましては鉄道を跨ぐのですが、京成本線、JR、京成千葉線を跨ぐところが非常に長い事業でございます。

一方、1件目に説明させていただいた東武野田線に関しましては、東武野田線の下を潜るだけということで立体交差の規模感が、2件目の方がかなり大きいということで、事業費が多いということになります。

○会長：はい、分かりました。そうかなと思いつつ、一方で地下の方が工費は高いのではないかと思いました。その点が気になり、何か特殊な状況があるのかと感じました。

●事業担当：2件目の方に関しましては、鉄道の上に道路が跨ぐということで、工事に関しましても、鉄道の運行が終わった後に橋梁架設するというので、条件面も非常に厳しく、橋梁を押し出す長さも非常に大きいということで、事業費が大きな形となっております。

○会長：はい、分かりました。ありがとうございます。費用対効果に響いてくるので、確認をさせていただきました。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●事業担当：先程御質問いただきました並行する市道の交通事故の状況はどうかということに関してですが、我々調査を実施しております、並行する市道の00-011号線に関し

ましては、2021年、2022年の2年間で5件、事故が起きており、そのうち1件は小学生の事故ということで、把握しております。補足させていただきます。

○委員：ありがとうございます。

○会長：よろしいですか。やはり、歩道がなかったりするところが、周りが道路なので事故が発生している、ということかと思えます。ありがとうございます。

その他いかがですか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、意見をまとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金街路事業 習志野都市計画道路3・3・3号 藤崎茜浜線について、対応方針案の通り事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では御異議ございませんので本審議会の意見は、対応方針案のとおり継続ということに決定いたします。

○会長：以上で、議事(1)を終了いたします。

■議事(2)その他

○会長：次に、議事(2)その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。

御紹介が遅くなりましたが、審議案件1の途中から、所用で遅れておりました委員が出席されており、現在7名の出席となりましたので、定足数について修正の上、改めて御報告いたします。

また、今年度、審議を予定していたもののうち関係機関との調整に時間を要していた案件について、先日、協議が整いました。つきましては年度内にもう一度審議会を開催させていただきたく、本日、委員の皆様の御予定をお伺いするメールをお送りしております。

当初の見込みから回数が増え、大変恐縮ですが、出席について御配意いただけると幸いです。

よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○会長：委員の皆様からは、何かございますか。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。